

進路だより

群馬県立しろがね特別支援学校
10月号
令和3年10月29日

◆ 高等部3年生の保護者の皆様、卒業後の「障害者支援施設への入所・通所の利用申込書」の提出はお済みですか。

高等部3年生が卒業後に、障害福祉サービス事業等（生活介護・就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型、入所施設等）を利用する場合、保護者が、居住地の市町村役場へ「利用申込書」「入所施設等入所申込書」を提出する必要があります。提出期限は11月10日（水）となっています。忘れずに提出してください。

なお、前橋市の場合は障害福祉課に来所日の予約をする必要がありますので、ご注意ください。

また、提出が終わりましたら、連絡帳や電話等で提出が終了したことを担任にお知らせください。



◆ 高等部生を対象に、職業教育等推進研修会が行われました。



9月29日（水）、高等部のA課程の生徒を中心に職業教育等推進研修会が行われました。講師として、明電ユニバーサルサービス株式会社（特例子会社）支配人藤原 勇様からお話をいただきました。明電ユニバーサルサービス株式会社について、特例子会社について、会社が求める人材について等のお話をいただきました。

その中で会社が求める人材としては、①2S（整理整頓）ができる。②あいさつが身に付いている。③報告・連絡・相談が身に付いていることが大事であるという具体的なアドバイスがありました。今後の学校生活の中でしっかり意識できるようにしていきたいと思います。

◆ 高等部1年生、2年生及の3学期校外就業体験の希望調査の締切は10月29日（金）です。

希望調査用紙をまだ提出していない方は、至急提出してください。なお、高等部1年生については、「就労アセスメント」（卒業後に就労継続支援B型のサービス支援事業所を利用したいと考えている生徒対象）を行う就労移行事業所での実習が中心になる予定です。また、高等部3年生については、3学期の就業体験が必要な生徒が中心となります。ご不明な点は、担任や進路指導主事に遠慮無くお尋ねください。